

月例研究会（2017年1月18日）

## アメリカ労働運動の 公害問題への取り組み

—OCAW Local 3-631 の  
デルタ製油所争議を事例として

鈴木 玲

本報告は、OCAW（石油、化学、原子力産業の産別組合）のローカル組合（Local 3-631）によるMAPCO社デルタ製油所争議（テネシー州メンフィス）およびこの争議が労働運動と環境運動の連携にもつ含意について検討した。1984年から約1年続いたMAPCO社デルタ製油所の争議は、OCAWが手掛けた初の反企業キャンペーンを伴った争議であった。

MAPCO社デルタ製油所争議の叙述は、報告者が2016年12月に行った資料調査（Oil, Chemical and Atomic Workers International Union本部資料、University Library, Special Collection & Archives, University of Colorado Boulder所蔵）に基づいている。MAPCO社争議関係資料は2つのボックスにまたがる5つのファイルに収められ、組合内の連絡文書、組合から他組織に出された文書、経営側の文書、地元新聞記事、記者発表原稿などから構成されている。

MAPCO社は1984年1月7日に労働協約の期限が切れると団体交渉を打ち切り、組合が受け入れがたい協約案を一方的に実施した。しかし、OCAWおよびローカル組合は、ストライキを打っても製油所の操業が続くため、ストライキの効果が弱いと考え、ストライキではなく反企業キャンペーンを実施することで経営側に誠意をもって団体交渉の席につくように圧力をか

けることにした。反企業キャンペーンが取り上げた主な問題は、製油所内部および近隣地域の環境汚染（大気汚染、水質汚染）、製油所が市営事業から供給される水道水の料金を支払わず無断使用をしている問題、デルタ製油所の不当に低い財産税の評価額などであった。環境汚染問題は初期の取り組みで重要な位置を占めたものの、しだいに他のキャンペーンの課題（とくに財産税の過小評価問題）に埋もれてしまった。

OCAWの本部資料からみえてくるのは、組合が環境や地域の問題を取り上げたのは、あくまでも経営側が一方的に押し付けた労働協約案を撤回させ、経営側を団体交渉の席につかせ、組合が納得する形の新たな協約を交渉するためであったことである。組合はストライキによって経営者に圧力をかける方法をとらず、組合員だけでなく地域住民、あるいは組合が組織されていないMAPCO社の他の事業所の従業員の企業に対する不信や不満を喚起することで、経営者に圧力をかける方法をとった。その意味で、環境汚染問題は目的達成の手段の一つであった。

環境運動と労働運動の関係を検討した先行研究の多くは、OCAWを安全衛生問題や環境問題に最も積極的に取り組む組合、アメリカ労働運動で主流であったビジネスユニオンズムから一線を画した「社会的ユニオン」の代表例としてみなしてきた。この評価は、OCAWの本部レベルの活動に関しては妥当な評価であると考ええる。しかし、本報告のデルタ製油所争議の叙述は、具体的な争議において、組合が労働協約を勝ち取るためにより実践的な行動をとったことを示す。すなわち、OCAWのローカルレベルの活動では、社会的ユニオンズムよりビジネスユニオンズムへの志向が強かったといえる。（すずき・あきら 法政大学大原社会問題研究所所長・教授）